

令和7年1月10日

長野市立芹田公民館
学習活動団体の長様

長野市教育委員会事務局
家庭・地域学びの課
芹田公民館

令和7年度における長野市立公民館
使用団体登録期限の延長について

平素、長野市立公民館事業に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市においては、公民館をご使用いただく学習活動団体様には、団体登録を経て、公民館窓口において使用許可申請書により申請をいただいております。

この使用許可申請書の提出による申請方法に加え、オンラインによる使用申請ができるよう、システムの導入に向けた準備を今後進めていく予定です。

導入するシステムは、現在本市の体育施設等の予約において運用中の「長野市施設案内予約システム まちかぎリモート」となります。

システム導入時には、公民館・交流センターの使用（利用）団体として、改めて登録手続きが必要となることから、現在の登録情報の有効期限を令和7年3月末日から令和8年3月末日まで延長いたします。

なお、システム導入に伴う団体登録手続きは、令和7年中（夏以降を予定）を予定しておりますが、詳細が決まり次第、市からの広報をはじめ、ご案内して参ります。

また併せて、以下のとおりご連絡いたします。

○令和7年4月以降の使用について、公民館から別途ご案内や注意事項等がある場合がございます。

○有効期限内であっても、代表者の変更をはじめとした登録情報に変更が生じた際は、速やかに登録のある芹田公民館にご連絡をお願いします。

○団体登録情報の有効期限は、システム導入に伴う対応として、特例として延長するものです。

芹田公民館
電話：026-228-3656
館長：岩下透
担当：宝田郁子